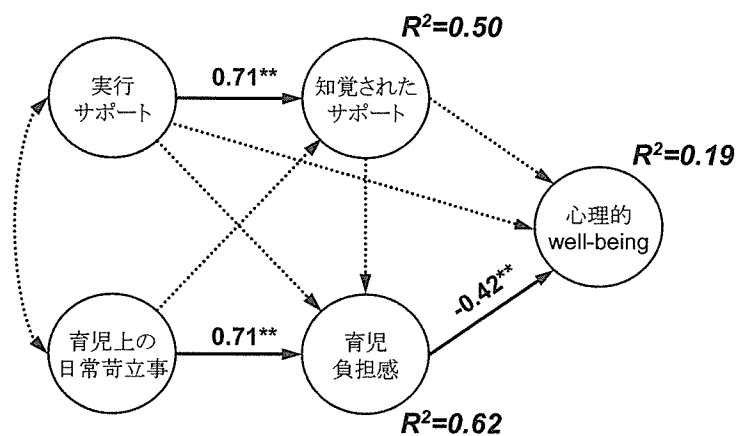


図3. 『無職・専業主婦』群 (n = 125) における構造方程式モデリング解析の結果



注：図1の注1～注3参照

2. 育児する母親の子どもに対するマルトリートメント傾向の 心理・社会的補償因子

唐 軼斐・矢嶋裕樹・桐野匡史・近藤理恵・朴 千萬・岡田節子・呉 裁喜・尹 靖水

要旨

近年、全国の児童相談所に寄せられる虐待に関する相談件数は近年漸増傾向を示しており、子どもの生命・基本的人権を守る積極的な対策の確立が喫緊の課題となっている。わが国においても児童虐待やネグレクト（以下、マルトリートメントと総称）を扱った実証的研究がいくつか認められるが、一般家庭をも含めた地域ベースの研究や自己効力感、ソーシャルサポート等のマルトリートメントの防止につながるような「補償因子」に着目した研究はほとんど見当たらない。本研究では子どもに対するマルトリートメントの発生防止対策に資する資料を得ることをねらいとして、前段の課題を合わせて検討を行うこととした。具体的には、保育所を利用している母親を対象に、マルトリートメントの補償因子として、サポートネットワーク、育児効力感、育児満足感を取り上げ、それらがマルトリートメント発生の有無にどのような影響を与えているかを明らかにすることを目的とした。多重ロジスティック回帰分析(ブロックワイズ法)によって抽出された、マルトリートメント発生に有意な影響をもつ心理社会的補償因子は、それぞれ「身体的虐待」については育児満足感、「心理的虐待」では育児満足感と情緒的サポートネットワーク、「ネグレクト」では育児満足感であった。以上の結果から、マルトリートメント発生防止にむけた重点課題として、育児満足感の維持・向上と情緒的サポートネットワークの拡充・整備が明らかとなった。今後は育児満足感の維持・向上に寄与する要因を解明していくと同時に、全国市区町村において展開される子育て支援事業を活用したマルトリートメント発生防止対策を具体化していく必要がある。

1. 研究目的

近年、全国の児童相談所に寄せられる虐待に関する相談件数は漸増傾向を示しており、子どもの生命・基本的人権を守る積極的な対策の確立が喫緊の課題となっている。わが国においても児童虐待やネグレクト（本研究では、以降、両者を指し示す場合には「マルトリートメント」²⁾と総称する）を扱った実証的研究がいくつか認められるようになったが、その多くは児童相談所等で把握されるような社会の中でわずかに認知され顕在化した、深刻な虐待のケースに基づいてなされたものがほとんどであり^{3,4)}、一般家庭をも含めた地域ベースの研究はあまりない。また、従来の研究では、母親の育児負担感や生活ストレス、社会的孤立、過去に受けた虐待の経験等の「リスク因子」に着目したものがほとんどであり^{5,6)}、自尊感情や自己効力感、ソーシャルサポート等のマルトリートメントの防止につながるような「補償因子」⁷⁾についての検討はほとんどなされていない。

そこで、本研究では子どもに対するマルトリートメントの発生防止対策に資する資料を得ることをねらいとして、前段の課題を合わせて検討を行うこととした。具体的には、保育所を利用している母親を対象に、マルトリートメントの補償因子として、サポートネッ

トワーク、育児効力感、育児満足感を取り上げ、それらがマルトリートメント発生の有無にどのような影響を与えているかを明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

2.1 対象と方法

S県S市内の調査協力の得られた保育所8カ所と幼稚園2カ所を利用しているすべての母親1357人（2006年10月現在）を対象に、無記名自記式による質問紙調査を実施した。調査票は保育所長を通じて調査に同意が得られた母親に配布し、一定の期間を経たのち、同保育所長によって回収された。回収された調査票は厳封された後、一括して著者宛に郵送された。回収された948人（回収率69.8%）のうち、欠損値をもつ者274人を除き、有効回答数は674人（有効回答率71.0%）であった。

2.2 調査項目

a) 母親の基本的属性

母親の属性として年齢、世帯構成、子どもの数、就労の有無を尋ねた。これらの変数は、分析の際に制御変数として使用した。

b) 子どもに対するマルトリートメント

子どもに対するマルトリートメントの測定には、唐らのマルトリートメント傾向指標⁸⁾を用いた。この尺度は、手をたたく、お尻をたたく、顔をたたくなどの「身体的虐待」に関する5項目、傷つくようなことをいう、子どもを馬鹿にする、褒めるより叱ることが多いなどの「心理的虐待」に関する7項目、子どもに食事を用意しない、具合が悪そうでも病院に連れて行かない、1人でご飯を食べさせるといった「ネグレクト」に関する3項目の計15項目から構成され、確認的因子分析の結果、すでにその因子的妥当性が明らかにされている。各質問項目に対する回答は、最近1ヵ月におけるマルトリートメントの頻度について、「まったくない」「ほとんどない」「ときどきある」「しばしばある」「いつもある」の5件法で尋ね、得点化にあたっては順に「まったくない/ほとんどない」に0点、「時々ある/しばしばある/いつもある」に1点を与え、単純加算得点を算出した。

c) 育児満足感

育児満足感を「育児から得られる主観的な喜びや利得」と定義したうえで、既存の育児肯定感尺度⁹⁾を参考に、8項目からなる育児満足感尺度で測定した（表1）。

各質問項目に対する回答は、「まったくそう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「非常にそう思う」の4件法で求め、得点化にあたっては順に0から3点を付与した。したがって、この得点が高いほど、育児満足感が高いことを意味している。

d) 育児効力感

育児効力感はGrossらが開発したToddler Care Questionnaire¹⁰⁾を参考に「児の発達に対する理解」「児との良好な関係性の構築・維持」「育児環境の整備」「育児ストレスへの対処」の4領域15項目を用意した（表1）。各項目に対する回答は、「0点：ほとん

ど自信がない」から「3点：とても自信がある」までの4件法で尋ねた。

e) サポートネットワーク

サポートネットワークについては、育児をしていく上で周囲に手段的サポートおよび情緒的サポートを提供してくれる者がいるかどうか、また、いる場合には提供されるサポートについてどれくらい満足しているかどうかを計12項目で尋ねた(表1)。したがって、各項目に対する回答は、「0点：ない/とても不満である」から「3点：とても満足している」までの4件法である。分析には、サポート内容別にそれぞれ単純加算した合計得点を使用した。

f) 育児ストレス

育児ストレスは、育児上の日常苛立事(育児関連 Daily Hassles (DH))として把握した。育児関連 DH の測定には、Crnicが開発した Parenting Daily Hassles Scale (PDH)¹¹⁾を日本語訳して使用した。PDHは、玩具や食べ物の後片付け、子どもの服の着替え、外出の支度をさせるなどの「育児タスク (Parenting Tasks)」に関する8項目と、子どものかんしゃくやわがまま、食べ物の好き嫌いといった「挑戦すべき児の行動 (Challenging Behavior)」に関する7項目の計15項目で構成されている。PDHの各質問項目に対する回答は、最近6ヵ月間における育児関連 DH の経験頻度を「まったくない」から「いつもある」までの4件法で尋ね、それぞれに0から3点を与えた。また、経験がある場合は、それがどの程度いらだたしいことであるかについて、「1点：まったくイライラしない」から「5点：とてもイライラする」までの5件法で尋ねた。この得点化は、ストレスの経験頻度のみならず、それらストレスに対する認知的評価(ストレス強度)によって、ストレスのストレス反応に対する影響度が異なるといった Lazarusらのストレス認知理論¹²⁾に基づいたものである。分析には各項目の回答を単純加算した得点を使用した。

2.3 分析方法

解析対象者は各項目の回答に欠損値がない482名とした。

心理的補償因子(育児満足感・育児効力感)および社会的補償因子(手段的・情緒的サポートネットワーク)とマルトリートメント(「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」との関連性を検討するために、ブロックワイズ法による多重ロジスティック回帰分析を行った。なお、この分析にあたって、従属変数として投入した各マルトリートメント得点の分布は正規分布を示さなかったため、「0=0点」「1=1点以上」の2値データをもつ変数として再コード化し、分析モデルに投入した。また、母親の年齢、就労の有無、世帯構成、育児関連 DH (育児タスク、挑戦すべき児の行動)は制御変数として分析モデルに強制一括投入した。

統計解析には統計解析パッケージ SPSS ver11.0J for Windows を使用した。

3. 研究結果

解析対象者におけるマルトリートメント発生の有無については表2に示した。また、す

すべての変数についての平均値および標準偏差は表3に示すとおりであった。各尺度の内的整合性の指標である α 信頼性係数も同表に示すとおりとなっていた(0.52~0.88)。

集計対象者の平均年齢は34.1歳(標準偏差4.43、範囲21-57)であった。就労状況は「パート・アルバイト・臨時など」が最も多く36.4%、以下、「正規社員(職員)」が32.8%、「無職」が27.4%、その他が3.4%となっていた。子どもの数は最頻値が「2人」で47.3%、次いで「1人」が36.8%、「3人以上」が15.9%となっていた。世帯構造は「核家族世帯」が最も多く73.7%、以下、「三世帯世帯」が16.2%、「その他」が10.1%となっていた。

多重ロジスティック回帰分析の結果は表4に示すとおりである。ブロックワイズ法を用いた多重ロジスティック回帰分析の結果、採択された心理社会的補償因子は、「身体的虐待」では育児満足感(Odds Ratio OR = 0.883、95% confidence interval 95%CI=0.842 - 0.926、 $p < .05$)、「心理的虐待」では育児満足感(OR = 0.879、95%CI=0.833 - 0.928、 $p < .05$)と情緒的サポートネットワーク(OR = 0.913、95%CI=0.868 - 0.920、 $p < .05$)、「ネグレクト」では育児満足感(OR = 0.937、95%CI=0.886 - 0.992、 $p < .05$)であり、マルトリートメントの発生を抑制する方向に有意な影響を示していた。

4. 考察

これまでの子どもに対するマルトリートメントに関する研究は、児童相談所等で把握されるような深刻な虐待ケースを対象とした記述的な研究やリスク因子の解明に焦点を当てた研究がほとんどであり、マルトリートメントの一次予防的介入につながるような一般家庭を対象とした「補償因子」の解明を目的とした研究は見当たらない。本研究は、保育所を利用する母親を対象とし、マルトリートメントの補償因子を明らかにすることを目的としておこなわれたものである。

子どもに対するマルトリートメントについては、通常、専門家による観察によって把握されることが多いが、本研究では、自記式質問紙によって得られた母親の回答に基づいている点に特徴がある。しかし、それ故に、マルトリートメントの発生頻度を過小報告する方向に社会的望ましさ(Social Desirability)によるバイアスが研究結果に影響している可能性は否定できない。また、本研究で取り扱ったマルトリートメントの内容は、児童相談所等に寄せられるような子どもの心身への影響が甚大であると考えられる虐待行為ではなく、看過できないものの、子どもの心身への影響が比較的軽微である行為が多数を占めている。したがって、本研究で得られた結果の解釈および一般化にあたっては、これらの点を十分留意する必要がある。

多重ロジスティック回帰分析の結果、今回取り上げた心理社会的補償因子のうち、マルトリートメント発生に有意な影響をもつ因子は育児満足感と情緒的サポートであった。すなわち、育児満足感が高いほど、情緒的サポートに満足している母親ほど、マルトリートメントの発生リスクが低いことが示唆された。

育児満足感と育児負担感のあいだにはトレードオフの関係が存在すると考えられる。すなわち、育児満足感が高いほど、育児負担感が低い可能性がある。育児満足感がマルトリートメント発生防止に有効な補償因子のひとつであることが示唆されたことから、マルト

リートメント発生防止に向けた取り組みとして、育児満足感の維持・向上を図っていくことが重要であるといえる。

また、情緒的サポートネットワークおよびそれを通じて提供される情緒的サポートはマルトリートメント発生リスク因子である育児負担感や育児不安感を低め、間接的にマルトリートメント発生リスクを低めているものと解釈できる。

なお、手段的サポートネットワークについてはマルトリートメント発生に有意な影響を与えていなかったが、この結果から、手段的サポートネットワークおよびそれを通じて提供される手段的サポートがマルトリートメント発生防止に寄与しないと結論するのは早計であろう。母親の育児満足感に関するこれまでの研究によれば、手段的・情緒的サポートを多く授受している者ほど、育児満足感が高いことが報告されている⁹⁾。このことから、手段的サポートは育児満足感を高め、間接的にマルトリートメント発生を抑制する方向に影響している可能性がある。

以上、本調査研究の結果から、マルトリートメント発生防止に有効な心理社会的補償因子として、「身体的虐待」では育児満足感、「心理的虐待」では育児満足感と情緒的サポートネットワーク、「ネグレクト」では育児満足感であることが明らかとなった。今後、マルトリートメントの発生防止に向けて、育児満足感の維持・向上と情緒的サポートネットワークの整備・拡充に寄与する要因を明らかにし、その成果を具体的な取り組みへと還元していくことが必要であろう。

5. 結論

本調査研究の結果から示唆される、育児する母親の子どもに対するマルトリートメントの発生防止にむけた対策として、母親への情緒的サポートネットワーク構築のための地域ベースの取り組みや母親の育児満足感向上のための要因究明とその取り組みが挙げられる。今後、先行研究および本調査研究の知見を踏まえ、母親の子どもに対するマルトリートメント発生防止のための適切な支援対策を講じていく必要がある。

文献

- 1) 国民の福祉の動向．財団法人厚生統計協会．52(12):85.2005.
- 2) 高橋重宏，中谷茂一，益満孝一，他：子どもへの虐待の概念に関する検討 - 「児童虐待」から「子どもへの不適切な関わり (Child Maltreatment) へ」．駒沢社会学研究．28(3):79-89.1996.
- 3) 木村百合，小杉恵，宮口智恵，他：虐待する親・家族機能の質評価と虐待進行の予防支援方法に関する研究Ⅰ．Ⅱ．Ⅲ．子どもの虐待とネグレクト．7(1): 39-49.2005.
- 4) 山田和子：地域保健における児童虐待に関する調査・研究の動向と課題．公衆衛生研究．49.148-152.2000.
- 5) 樋口広美，坪川ヒモ子，高橋裕子，他：育児実態調査から見た子ども虐待のハイリスク要因 - 子ども虐待を早期発見・予防のために．保健師ジャーナル．60(10):1006-1013.2004.
- 6) 山之上哲子，松浦賢長：子どもに対するマルトリートメントに関する研究 (第1報)- 「垂直伝達」を中心に- . 母性衛生. 43(1): 133-138.2002.

- 7) 坂井聖二：子ども虐待の背景と発生メカニズム．小児内科 .34(9):1345-54.2002.
- 8) 唐軼斐，矢嶋裕樹，桐野匡史，他：母親の子どもに対するマルトリートメントの構造化の試み．日本保健科学学会誌 .7:269-276.2005.
- 9) 荒牧美佐子，田村毅：育児不安・育児肯定感と関連のあるソーシャル・サポートの規定要因—幼稚園児を持つ母親の場合—．東京学芸大学紀要 6 部門 55： 83-93， 2003
- 10) Gross D, Rocissano L: Maternal confidence in toddlerhood: its measurement for clinical practice and research. Res Nurs Health.12(1):1-9. 1989.
- 11) Cmic KA, Greenberg MT. Minor parenting stresses with Young Children. Child Development.61:1628-1637.1990.
- 12) Richard S Lazarus. Susan. 本明 寛，他訳．ストレスの心理学． 東京：実務教育出版 .2000.

表 1. 本調査研究で独自に作成使用した調査項目

<p>育児満足感</p> <p>子育てを自分の人生の楽しみのひとつと感じている 子どもと一緒にいるのが楽しいと感じている 子育ては、生きがいになっている 子育てによって、得られる満足感がある 子育てを通して、子どもと気持ちがひとつになれるように感じる 些細なことであっても子どもの喜ぶ顔を見ると、嬉しくなる 子育てによって、自分が元気づけられたり、励まされたりする 私の世話に対して子どもは喜んでしていると感じる</p> <p>育児効力感</p> <p>子どもの年齢にどんな玩具が適しているか知っている 子どもの言葉の発達を促し方を知っている 発達状態によって、子どもが何に恐怖心を示すかを知っている 子どもの運動発達を促すために、どうしたらよいか知っている どんな状況になったとき、子どもがイライラするか知っている 子どもの泣き方の違いから、それが何を意味しているか分かる 子どもの苦痛（例えば、疲れ、空腹、痛み、退屈、欲求不満）を和らげる方法を知っている 無理強いすることなく、子どもを上手に寝かしつけられる どんなときに子どもを叱ったり、許してよいかを知っている 子どもが、あなたにとって問題となるような行動をしたとしても、事が終われば、 またすぐに元の親密な関係に戻れる 子どもが他の子に乱暴なことをしないように配慮している（他の子をぶったり、 噛んだり、突き倒すことなど） あなたは、あなただけではなく子どもと一緒に楽しめる活動に子どもを参加させてい る 新しいことにも、子どもの関心が向くように工夫している 子どもが新しい環境に直面しても、それになじめるように助けている 自分や子どもにとって適切な地域サービスや人々が見つけられる （例えば、他の幼児をもつ親、親子の会、保育サービス、幼稚園など）</p> <p>手段的サポートネットワーク</p> <p>育児のために経済的援助をしてくれる人はいますか 育児で疲れたときに、留守番などの簡単な用事を気軽に頼める人はいますか 育児を手伝ってくれる人はいますか あなたに育児関連の福祉サービスを教えてくれる人はいますか 育児で忙しいときに家事を手伝ってくれる人がいますか 1日以上外出するとき、育児を代わってくれる人はいますか あなたに適切な育児方法を教えてくれる人はいますか</p> <p>情緒的サポートネットワーク</p> <p>あなたの育児に対する努力を褒めてくれる人はいますか 育児のことで心配があるとき、親身になってあなたの話を聞いてくれる人がいますか 育児をするようになって、あなたを励ましてくれる人はいますか 育児しているあなたを気遣ってくれる人はいますか あなたの育児方法を高く評価してくれる人はいますか</p>

表 2. マルトリートメントに関する項目の回答分布

項目	時々ある/しばしばある /いつもある
【身体的虐待】	
手をたたくことがある	163 (24.2)
お尻をたたくことがある	147 (21.8)
顔をたたくことがある	42 (6.2)
頭をたたくことがある	130 (19.3)
つねることがある	21 (3.1)
【心理的虐待】	
傷つくようなことをいう	128 (19.0)
子どもを馬鹿にする	65 (9.6)
褒めるよりも叱ることが多い	229 (34.0)
子どもが泣くまで怒るのをやめられないことがある	121 (18.0)
子どもに当たってしまう	162 (24.0)
無視してしまう	85 (12.6)
大声で叱る	289 (42.9)
【ネグレクト】	
子どもにとって栄養やバランスが十分な食事を用意しないことがある	77 (11.4)
子どもの具合が悪そうでも少しぐらいなら病院に連れて行かないことがある	40 (5.9)
親の都合で、一人でご飯を食べさせることがある	35 (5.2)
	度数 (%)

表 3. 各変数の平均値および標準偏差

変数名	範囲	平均値	標準偏差	α 信頼性係数
身体的虐待	0-5	0.7	1.1	0.72
心理的虐待	0-7	1.6	1.9	0.86
ネグレクト	0-3	0.2	0.5	0.52
育児満足感	4-24	19.2	3.7	0.87
育児効力感	1-41	17.3	7.0	0.88
手段的サポートネットワーク	0-21	12.8	5.2	0.85
情緒的サポートネットワーク	0-15	9.5	3.8	0.86
育児タスク	1-21	9.8	3.8	0.78
挑戦すべき児の行動	1-21	10.5	3.7	0.73

表 4. 心理社会的補償因子とマルトリートメント発生の有無との関係

独立変数	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト
	オッズ比	オッズ比	オッズ比
	(95%信頼区間)	(95%信頼区間)	(95%信頼区間)
心理的補償因子			
育児満足感	0.88 (0.84-0.92)	0.88 (0.83-0.92)	0.94 (0.88-0.99)
育児効力感	—	—	—
社会的補償因子			
手段的サポートネットワーク	—	—	—
情緒的サポートネットワーク	—	0.913 (0.868-0.920)	—

注 1 : 表中に示したオッズ比は 1 得点上昇あたりのオッズ比の変化量

注 2 : 表中に示したオッズ比はいずれも有意水準 5 % で有意.

注 3 : モデルから除外された非有意 ($p > 0.05$) な変数のオッズ比は「—」で示してある.

注 4 : 母親の年齢、就労の有無、世帯構成、育児タスク、挑戦すべき児の行動は制御変数として投入した.

IV 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

分担研究者 安 藏 伸 治 (明治大学)

研究協力者 加 藤 久 和 (明治大学)

鎌 田 健 司 (明治大学)

君 島 菜 菜 (大正大学)

新 谷 由里子 (武蔵野大学)

福 田 節 也 (明治大学)

別 府 志 海 (国立社会保障・人口問題研究所)

守 泉 理 恵 (国立社会保障・人口問題研究所)

中 島 満 大 (明治大学大学院：オブザーバー)

IV. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査：総括

安藏 伸治

本調査は、2001年に実施された「少子化の見通しに関する専門家調査」（厚生労働科学研究費「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究」（課題番号H11-政策-009）にて実施）の後継となる調査である。平成18年度は、厚生労働科学研究費「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」（主任研究者・高橋重郷，課題番号H17-政策-017）の中で、研究プロジェクトとして以下のメンバーで「少子化研究会」を結成して昨年度に実施した第一回調査に引き続き、第二回目の調査を実施した。

分担研究者 安藏 伸治（明治大学教授）
研究協力者 加藤 久和（明治大学教授）
研究協力者 新谷由里子（武蔵野大学非常勤講師）
研究協力者 君島 菜菜（大正大学非常勤講師）
研究協力者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）
研究協力者 別府 志海（国立社会保障・人口問題研究所）
研究協力者 福田 節也（明治大学助手）
研究協力者 鎌田 健司（明治大学助手）
オブザーバー 中島 満大（明治大学大学院）
調査実施機関：(株)アジール

1. 調査目的

本調査は、昨年第一回調査と同様である。人口、経済、家族、医療、公衆衛生などの分野に専門的知識を有する研究者を対象として、日本の少子化に関する動向や政策課題を中心に意見を聞き、今後の少子化関連施策の展開に当たって基礎資料を提供することを目的としている。

2. 調査方法および調査時期

本調査では、有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる方法である。第2回目の調査では、第1回目の調査結果が併記されており、他回答者の意見を考慮に入れて再度回答を行なうため、意見が集約された。

この調査は、郵送法にて実施し、

第1回目の調査は、

平成17年11月11日（金）～12月12日（月）に実施

発送数は 1, 088 票, 有効票は 389 票, 有効回収率は 35.8%

第 2 回目の調査は,

平成 18 年 4 月 25 日 (火) ~6 月 12 日 (月) に実施

発送数は 1, 088 票, 有効票は 271 票, 有効回収率は 25.8%

第 2 回目の調査は, 第 1 回目と同一の方々に送付した。また, 第 2 回目の調査票には第 1 回目の調査結果を添付した。

3. 研究成果について

第 1 回と第 2 回の調査結果をもとに, 今年度は様々な分析を行った。まず, 調査結果それ自体の概要と単純集計結果について概要 (君島菜菜・福田節也) を報告する。

回答者の属性については, 第 1 回調査、第 2 回調査とも男性 6 割女性 4 割で、男性の平均年齢は 50 歳代前半、女性は 40 歳代後半であった。職業分類は大学教員が 7 割、専門分野は 4 割前後が「社会学・文化人類学」、3 割前後が「医学・公衆衛生学」、25%が「人口学」を選択した。第 1 回調査では「社会学・文化人類学」の割合が若干高く、第 2 回では「医学・公衆衛生学」が若干高かった。関心分野は、「家族」が 4 割で最も多く、3 割弱が「保健・衛生・医療」、2 割程度が「人口」、「高齢化」、「社会政策・家族政策」、「ジェンダー」であった。

専門家のおよそ 85%が「少子化高齢社会」に「暗い」もしくは「どちらかという暗い」イメージをもっており、この割合は第 1 回、第 2 回調査ともに変わらない。「少子化の流れ」(出生率の継続的な低下)については、「今後も進む」が 70%を超えている。少子化対策については、「行うべきである」との回答割合が全体の 88.2%を占めており、前回調査より約 5%ポイント上昇。少子化対策が求められている背景には、現在の少子化対策が十分ではないとの認識があることが示された。

将来の人口の動きについて 2025 年、2050 年の順に予測値の平均値を示すと、それぞれ合計特殊出生率が 1.22 と 1.26、平均寿命は男が 79.4 歳と 80.2 歳、女が 86.1 歳と 86.3 歳、生涯未婚率は男が 16.7%と 16.1%、女が 11.0%と 13.9%、そして女性の平均初婚年齢は 29.2 歳と 29.9 歳となっている。第 2 回調査では各予測値の分散がいずれも縮小しており、前回調査より予測値が収束する傾向にある。さらに今後 20 年間における夫婦の子ども数、同棲経験割合、婚外子出生割合、離婚率、そして再婚率についても前回調査と比較すると、専門家の見通しは上記の方向に収束する傾向を強めている。

将来の経済環境については、95%が「所得格差が拡大する」と予想した。将来の労働環境等については、約 8 割以上が「女性の労働力率は、今後さらに高まる」、「女性の就業と育児・介護が両立できる環境は、今後さらに改善される」、「男女の賃金格差は、今後さらに縮小する」、「今後、フリーターやニートはさらに増える」と予想した。将来の社会環境等についても、8 割以上が「長期的にみて、今後、男女共同参画化の動きがあらゆる分野で進む」、「犯罪などが増加し、社会不安が高まる」、「労働力減少に対応するため、今後、

移民（単純労働を含む）が増加する」、「抜本的な年金制度改革が、実際に行われる」と予想した。将来の価値観の推移について、7割以上が非伝統的な男女の役割分担に関する考え方や、結婚に関する考えが増加すると回答した。

「少子化対策」では、『児童福祉』分野において「保育所の増設」、「学童保育の拡大」、『働き方』分野において「女性の再就職支援策の充実」、「育児休業制度の拡充」、『教育』分野において「希望者全員が受けられる貸与奨学金制度」、「男女共同参画教育の推進」、「家庭役割や子育ての意義の理解教育導入」、『税・社会保障』分野において「乳幼児医療費の無料化」、「103万円の壁の解消」、「130万円の壁の解消」を推奨する割合が高かった。これらは、すべて第2回調査で意見の集約がみられた。

そして最も力を入れるべき少子化対策は、「労働・雇用」が第1回44.7%、第2回63.2%で最も多く、その選択率は、第2回調査で前回より18.5ポイント上昇し、大幅に収斂した。

わが国の社会保障給付費に占める児童・家族関係給付費の割合は、第1回が平均9.01%、第2回9.57%と、どちらもヨーロッパ並みに引き上げる必要がある回答している。

以上の調査結果をもとに、今年度は、更に詳細な以下に示すような4つの分析を行った。

- (1) 将来の人口動向に関する回答結果の評価（加藤久和）
- (2) 有識者調査結果を用いた人口変動の分析（別府志海）
- (3) デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：第1回調査と第2回調査の記述統計の比較（鎌田健司）
- (4) デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：多変量解析による各専門分野における予測の傾向（中島満大）

(1) では、第2回調査結果を踏まえて、将来人口動向に関する回答結果に関する評価を行った。評価の方法は、最新時点のデータ（及び過去の実績値）と回答結果の平均値等と比較して、回答結果に達するまでの推移や2006年12月に公表された、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（以下、「将来推計人口」という）との比較している。

(2) の分析では、将来の人口学的指標について分析している。合計出生率の予測値平均は2025年、2050年ともに2005年の水準と大差なかったが、生涯未婚率の予測値平均は2050年で13.9%と2005年の2倍程度までは上昇する。合計出生率の予測値から推計された将来のコホート出生率を推計し、生涯未婚率を基に既婚者の出生率を求めると、2005年の1.42から2050年の1.46へ若干上昇した。女子の平均初婚年齢は今後も上昇するがその上昇幅は縮小し、2050年でも30歳弱とされた。出生率および死亡率が今後も現状程度の環境で推移した場合、専門家は将来の日本の人口についてかなり悲観的な予測をしていることを示している。

(3) は、第1に、合計出生率や平均寿命など人口指標の予測を専門分野別に集計し、

その差をみることを目的とし、第1回調査と第2回調査で収斂傾向がどの程度みられるのかを詳細に分析している。専門家の専門分野の違いによって予測も異なる傾向が示されている。また第2に、推薦する政策分野や政策項目を専門分野別に検討している。少子化対策についても専門分野別に必要と考える対策に明らかな相違があり、非常に興味深い結果を示している。

第一回、第二回のデルファイ調査を通じて、専門分野によって少子化の見通し、あるいは少子化の原因の認識が異なることが明らかとなったが、(4)の分析では、統計的に社会学・人類学を主たる専門領域とする有識者は、人口学を専門とする者と比べて、合計出生率を低く予測する傾向が認められた。また専門領域によって、出生の変動を規定すると考えられる要因が異なることも明らかになった。たとえば、人口学においては、女性の労働や育児と仕事との両立を支援するような制度ができ、あるいは現行の制度がそのような方向で改善されることが、出生率の回復につながると考えられている。また社会学・人類学では、マクロ経済や価値観の変動が出生率に作用すると認識されている。

デルファイ調査から得られた知見は、政策決定の段階においても重要であると考えられる。なぜなら少子化対策を審議する委員会において、その会議に選ばれる委員の専門領域により、おのずと対策の方向が決まってしまう可能性があるからである。もし選ばれた委員の専門領域に偏りがあれば、そこで選定された少子化対策が問題の一側面しか対処できない場合も出てくるかもしれない。従って、政策を議論、あるいは決定する場においては、専門領域をバランスよく配置することが重要となってくる。

4. 考察

本調査では、人口、経済、家族、医療、公衆衛生などの専門家に、少子化のこれからの動向と、さらにどのような政策課題が少子化対策として望ましいかということを中心に二回の調査を実施し、どの程度少子化の状況や少子化対策についての意見が収斂していくかを考察した。その結果、専門家間で少子化や平均余命、生涯未婚率、平均初婚年齢、同棲割合、婚外子割合、同棲割合などの指標の予測には収斂する傾向を示したが、また専門分野別に固有の考え方もあることが明らかとなった。

その傾向は、さらに少子化対策について明確になっていった。少子化対策として最も力を入れるべき分野は労働雇用分野であり、また社会保障給付費に占める少子化対策関連経費を欧米先進諸国なみの10%近くにすることを提言している。しかし、専門分野別にみると社会学・文化人類学者は労働・雇用最重要視し、75%が支持した。人口学者は第2に児童福祉を挙げて、医学・公衆衛生研究者は教育と社会保障を支持している。経済学者は児童福祉と社会保障を2番目に重要な対策と考える。専門分野別によって、対策に関しての関心が異なっている。

社会学・文化人類学の専門家は、女性が働きやすく男女共同参画を促進するような対策を非常に高く支持している。もっと細かく、社会学で家族社会学とジェンダーの方々を分析すると、特にこの傾向が強くなる。医学・公衆衛生の研究者は、子育て理解教育や性・

妊娠出産教育、一時預かり保育を支持し、子供や家族の教育について考える傾向がある。そして経済学者は、ほとんど経済的な変数を支持する特質がある。

以上のことから、今後、政策を考えるときには、その委員会がどのような学者で構成されているかによって、その委員会の政策決定の方向性が決まってくるという、非常に重要な内容が出てきている。

少子化は、複合的な要因によって発生している。ことに、婚外子割合に少ないわが国においては、夫婦の出生行動による問題よりも、青年層の結婚行動、つまり婚姻率の低下が根本的問題である。こうした問題は、個人の問題のみではなく、彼らが育った家族や地域、そして国家などのあらゆる水準の問題であり、文化や伝統、価値観の変化だけでなく、この国を取り巻く経済、政治、文化、社会などの様々な領域で考えていく必要がある。まさに、総合的な社会政策ともいえる対応が不可欠なのである。

少子化問題やその政策的対応については、複数の分野から専門家を招集することが大切であり、かつ専門家が、それぞれの専門分野に偏ることなく、総合的かつ複合的な視点から効果的な政策を提言していく必要がある。

1. 第2回デルファイ調査結果の概要

君島 菜菜・福田 節也

調査は、2006年4月25日(火)～6月12日(月)の期間に郵送法によって行われた。発送数は1,088票、有効票は271票、有効回収率は25.8%である。調査対象者は、人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした有識者で、以下、第2回デルファイ調査の主要な結果についてまとめた。

0. 回答者の属性

0-1. 回答者の性別

表1 回答者の性別

性別	第2回			第1回		
	度数	割合	有効割合	度数	割合	有効割合
男性	161	59.4%	60.3%	220	56.6%	57.4%
女性	106	39.1%	39.7%	163	41.9%	42.6%
無回答	4	1.5%	-	6	1.5%	-
合計	271	100.0%	-	389	100.0%	-

0-2. 回答者の年齢

図1-1 10歳階級別年齢分布(第2回)

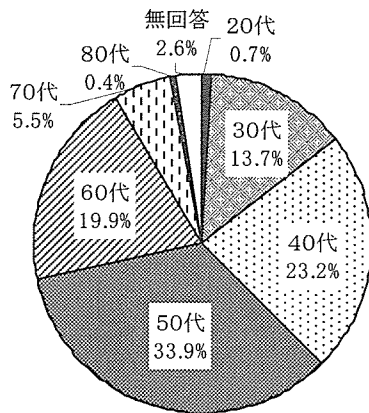


図1-2 10歳階級別年齢分布(第1回)

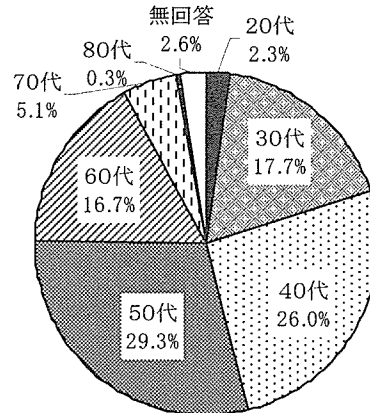


表2 性別でみる年齢の統計指標

統計指標	第2回			第1回			
	男性	女性	総数	男性	女性	総数	
度数	有効	161	106	271	217	160	379
	欠損値	0	0	4	0	0	10
平均値	(歳)	54.6	50.9	53.8	52.7	48.4	50.3
中央値	(歳)	56	50	54	53	47	50
最頻値	(歳)	58・59	57	57	60	40	57
標準偏差	(歳)	10.7	13.3	13.1	11.6	13.9	11.6
最小値	(歳)	30	27	27	28	26	26
最大値	(歳)	81	75	81	81	75	81

回答者の属性は、性別では男性161名、女性106名で、第1回・2回調査とも、男性6割、女性4割である(表1)。年齢は、40代から50代が中心で、平均年齢は53.8歳であり、

第2回の方が男女とも平均年齢が若干高くなっている（図1-1、図1-2、表2）。

0-3. 回答者の専門領域（複数回答、図2）と関心領域（複数回答、図3）

図2 回答者の専門領域(複数回答)

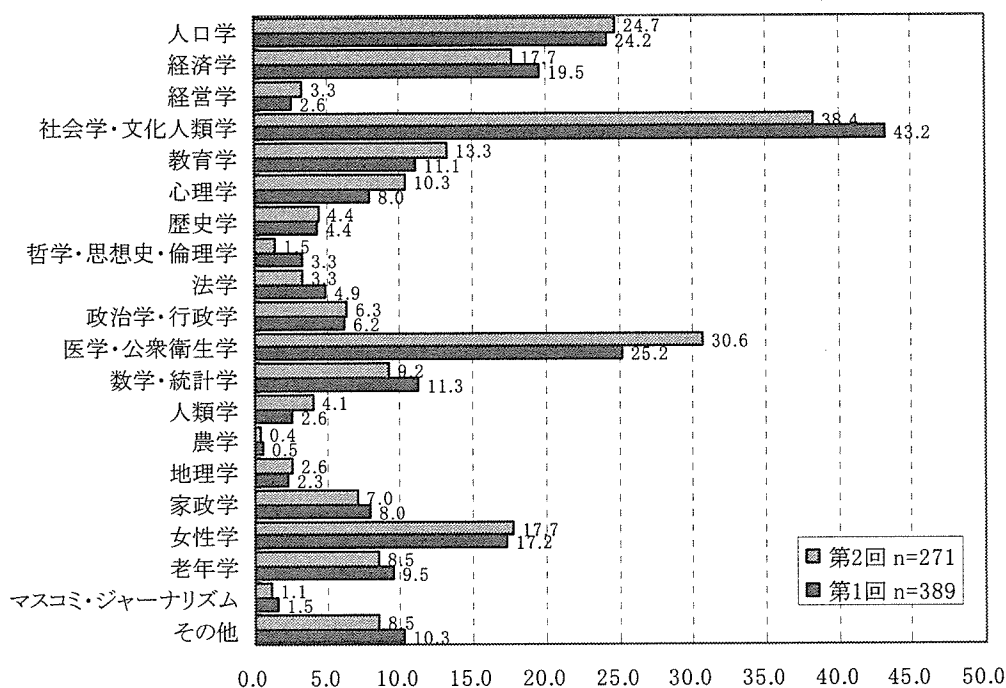
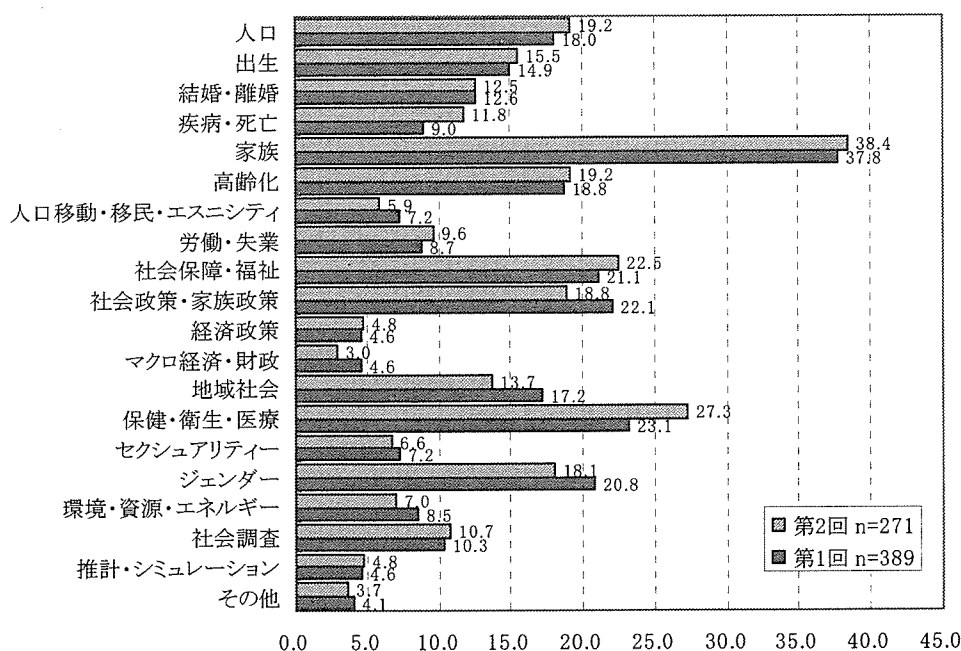


図3 回答者の関心領域(複数回答)



回答者の専門領域は、第1回・2回調査ともに「社会学・文化人類学」、「医学・公衆衛生学」、「人口学」、「経済学」、「女性学」が中心となっており、関心領域は「家族」が最も多く、「保健・衛生・医療」、「社会保障・福祉」、「人口」、「高齢化」、「社会政策・家族政策」、「ジェンダー」と続いている。第2回では、第1回に比べて専門領域の「社会学・文化人類学」の割合が低く、その分「医学・公衆衛生学」の割合が高くなっており、関心領域の

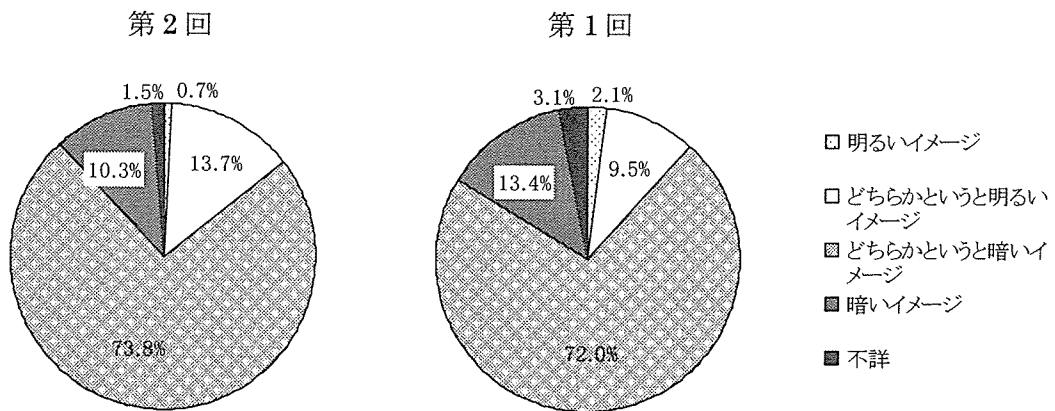
「社会政策・家族政策」の割合が低く、「保健・衛生・医療」の割合が高くなっている。

1. 「少子高齢化社会」について

1-1. 少子高齢化社会のイメージ

専門家のおよそ85%が「少子化高齢社会」に「暗い」(10.3%) もしくは「どちらかという暗い」(73.8%) イメージをもっており、この割合は第1回、第2回調査ともに変わらない。

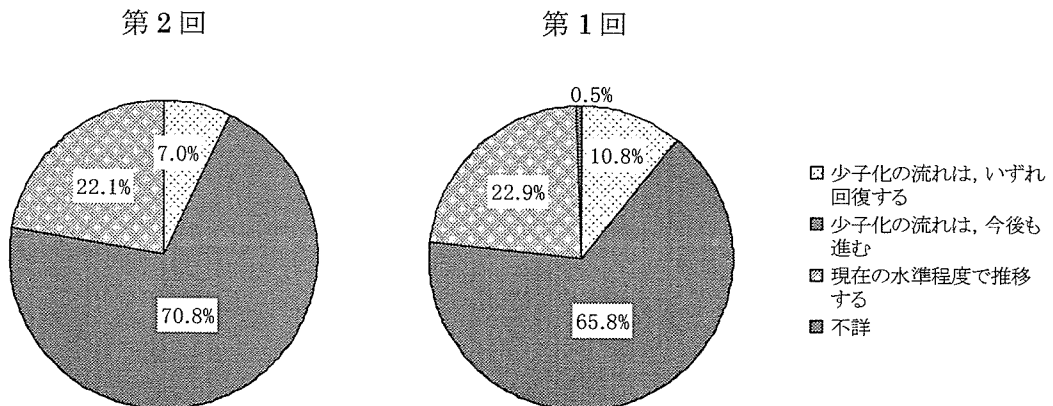
図4 あなたは「少子高齢化社会」にどのようなイメージをお持ちですか。



1-2. 少子化の今後の趨勢

「少子化」の趨勢については、「今後も進む」との回答割合が70%を超えている。前回調査と比べると「いずれ回復する」の回答割合に若干の低下がみられ、見通しに厳しさが増している。

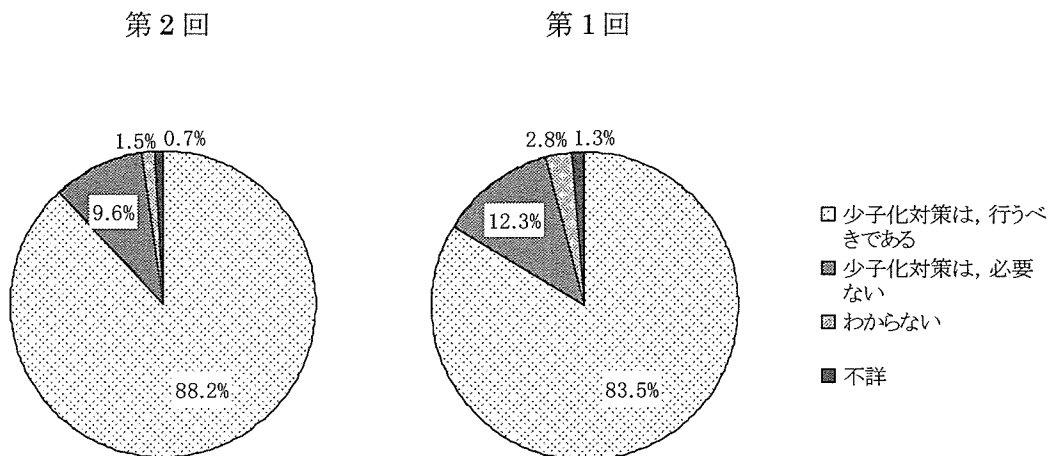
図5 あなたは「少子化」の流れ（出生率の継続的な低下）をどのように考えていますか。



1-3. 少子化対策の是非について

少子化対策については、「行うべきである」との回答割合が全体の 88.2%を占めており、前回調査より約 5%ポイント上昇している。少子化対策を「行うべきである」と回答した専門家のほぼ全員が現在行われている少子化対策について、「十分ではないので、さらに充実すべきである」と回答している。

図6 あなたは「少子化対策」を行うべきだと考えますか。



1-4. 結婚行動変化の原因

図7 結婚行動変化（未婚化・晩婚化・非婚化）を進めたおもな社会経済的背景は、次のどれだと思いますか。

